

平成26年第2回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成26年2月27日
  2. 開会場所 辰野町議事堂
  3. 開会年月日 平成26年3月4日 午前10時
  4. 議員総数 14名
  5. 出席議員数 14名
- |     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 宇治徳庚 | 2番  | 成瀬恵津子 |
| 3番  | 根橋俊夫 | 4番  | 三堀善業  |
| 5番  | 岩田清  | 6番  | 矢ヶ崎紀男 |
| 7番  | 熊谷久司 | 8番  | 永原良子  |
| 9番  | 堀内武男 | 10番 | 船木善司  |
| 11番 | 中谷道文 | 12番 | 垣内彰   |
| 13番 | 宮下敏夫 | 14番 | 篠平良平  |

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成26年度辰野町一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成26年度辰野町上水道事業会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成26年度辰野町簡易水道特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成26年度辰野町公共下水道特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成26年度辰野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成26年度町立辰野病院事業会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成26年度辰野町介護保険特別会計予算

- 日程第16 議案第14号 辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第15号 辰野町住民カード条例及び辰野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第17号 辰野町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第18号 辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号 辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第20号 辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第21号 町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第22号 平成25年度辰野町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第25 議案第23号 平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第24号 平成25年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第25号 平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第26号 平成25年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第27号 平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第28号 平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第29号 平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第32 議案第30号 平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算第3号）
- 日程第33 議案第31号 平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第34 議案第32号 債権の放棄について
- 日程第35 議案第33号 上伊那広域連合規約の一部を変更する規約について
- 日程第36 新型インフルエンザ等特別措置法（平成24年法律第31号）第8条第6項、及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による報告事項報告第1号 辰野町新型インフルエンザ等対策行動計画について

報告第2号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び  
評価報告書について

日程第37 請願・陳情について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島 範久	副町長	武居 保男
教育長	古村 仁士	代表監査委員	三澤 基孝
総務課長	中村 良治	まちづくり政策課長	山田 勝己
産業振興課長	飯澤 誠	建設水道課長	漆戸 芳樹
住民税務課長	向山 光	保健福祉課長	一ノ瀬 元広
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	宮原 修二
教育次長	百瀬 辰夫	辰野病院事務長	赤羽 博
福寿苑事務長	宮原 正尚	消防署長	林 国久
社会福祉協議会事務局長	守屋 英彦	両小野国保診療所事務長	河手 潤子

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 武井 庄治

議会事務局庶務係長 赤羽 裕治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第2番 成瀬 恵津子

議席 第3番 根橋 俊夫

10. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議長

おはようございます。春まだ浅い信濃路ですが、立春が過ぎ如月から弥生へ、昨日は桃の節句、ひな祭り、着実に日が濃くなり町民会館の敷地にある桜のつぼみも心なしか膨らみ始め、三寒四温の言葉どおり春の訪れが日一日と近づいています。先月、寒さと不安に凍えた2週続きで日本列島にもたらした100年に1度と言われる大雪は一段落しましたが、交通機関や物流の混乱など各地につめ跡を残し雪に慣れない地域での防災に課題も浮き彫りになりました。辰野町も記録的な大雪となりましたが行政の素早い判断と実行による連日の除雪作業には町民から高い評価もいただき、感服するところであり

ます。さて、今年度最後の3月定例議会は平成26年度当初予算を初め、町民生活に直結する条例等を審議する重要な議会であります。慎重審議をお願いいたします。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回3月辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行います。文書報告とし、お手元に配布してありますので後ほどご覧いただきたいと思います。続いて議事に入ります。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。第2回定例会招集に当たり町長より挨拶を受けます。

○町長

本日ここに平成26年第2回辰野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、時節柄ご多用のところご出席を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災、長野県北部地震からまもなく3年が経過いたします。犠牲になられた多くの方々に哀悼の意を表しますとともに、未曾有の災害の渦中で生き抜き、避難生活と生活再建の途上にある皆様方に対しお見舞いを申し上げます。

今年の冬は、立春を過ぎてからも低温が続く中、2月8日から14日からの大雪は記録的な降雪により県内は観測史上最多積雪を記録し、長野新幹線やJR、私鉄各線、高速道路や幹線国道等が数日間全面的に麻痺し、県内全域に甚大な被害が発生しました。こうした状況に対応するため、町は災害対策本部を設置しなかったものの住民の安全と福祉のため、建設事業者の皆様には不休不眠の状態でご除排雪対策に携わっていただきました。また、地域の生活道路などは、各区長さん方のご理解、ご協力により迅速に対応いただき被害を最小限に留めることができました。しかしながら生活道路や歩道の除雪の進んでいない所もありますが、地域の皆さんの協力をいただく中で除排雪に努めてまいります。今回の大雪では行政などによる除雪が追いつかず、個人の力にも限界がある中、大量の雪を片づけるには隣近所の協力が鍵となりました。地域の助け合いが発揮されたこと、地域の結びつきが役立つことをつくづく感じたところでもあります。これこそが自助、互助、公助の協働による取り組みができたのではないのでしょうか。また、雪害による倒壊ハウス等の復旧については国、県の動向を見ながら対処してまいりたいと存じます。このように春の訪れが遅れているところですが、日差しも日一日と濃くなり沢底地区からは春を告げる花の便りが届き、先月22日に開幕となりました「福寿草まつり」には、残雪の中に輝く福寿草を求めて遠方より大勢の方に訪れていただきました。地域活性化にご尽力いただいている皆様に敬意を表する次第であります。

内閣府が公表した2月の月例経済報告によると、「先行きについては輸出が持ち直しに向い、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し景気の回復基調が続くことが期待される。ただし、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる」と報告されています。上伊那地域の1月の有効求人倍率は0.93と穏やかに持ち直しの動きが見られることから、雇用創出と景気回復に繋がることを期待するものであります。

次に町の事業の進捗状況を説明申し上げます。建設関係でございますが、長年の懸案事項でありました伊那辰野停車場線の県施行の拡幅改良工事の竣工、水道関係では旧湯舟配水地PCタンクの撤去が終了し大きな安心が担保されることとなりました。介護予防施設整備にあたりましては今年度は平出上町を初め新築施設3箇所、改修施設3箇所を進めてまいりました。平均寿命日本一の信州にあつて「健康で長生きのできるまちづくり」に向け地域の皆さんの有効活用を期待する次第であります。教育関係にありましては辰野中学校トイレ、町民会館トイレなどの改修、羽北保育園の耐震化が竣工いたします。またソフト面では、両小野小中学校が取り組みをしています「キャリア教育」の優良校として、文部科学大臣表彰を受けることができました。これは地域の皆様のご支援、ご協力の賜と心から感謝を申し上げます。

さて、就任後初の予算編成となりました平成26年度予算につきましては、第五次総合計画前期基本計画が4年目を迎え、3年間の進行管理を行い地域課題の整理や後期計画策定に向けた取り組みを始める重要な1年となります。事務事業評価による現状把握と今後の方向性をしっかりと捉え、将来像の実現と「誰もが心豊かに安全に暮らせるまちづくり」に向けて職員一人ひとりがさまざまなアイデアを集結し、知恵と豊かな発想を盛り込んだ予算を目指しました。歳出については、実施計画に記載されている緊急性の高い事業を選択いたしました。役場庁舎の耐震化、改修工事、東小学校玄関棟改修工事、町民体育館南側トイレ改修工事など施設の老朽化に起因するものが多く、現有施設を末永く有効活用するため必要な工事を実施してまいります。高齢者から若者まで安全安心に暮らせるまちづくりの推進として、24時間電話健康相談、歯周疾患健診を新たに行います。子育て支援の充実を更に図るため、病児・病後児保育委託、学童クラブの公設公営を本年度から進めてまいります。町ににぎわいと活気を取り戻すため、プレミアム商品券発行事業補助金の継続実施やイベント補助金を新たに設立し、町の活性化を進めま

す。旧辰野病院建物については辰野病院会計において取壊し工事を実施していますが、解体費用と旧病院西病棟の起債の繰上償還金の負担金として計上しました。予算編成の細部については、提案時説明申し上げますが、平成26年度の一般会計は83億9,000万円、特別会計では12会計で102億4,342万4,000円となります。今定例会にご提案申し上げます議案は、予算関係では平成26年度一般会計予算、特別会計予算12件、条例の一部改正8件、平成25年度一般会計補正予算など補正予算10件、その他2件の合計33議案であります。提案時それぞれ説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます。定例会招集に当たってのご挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、議席2番、成瀬恵津子議員、議席3番、根橋俊夫議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長より委員会における協議結果の報告を求めます。議会運営委員長、船木善司議員。

○議会運営委員長（船木）

皆さん、おはようございます。去る2月27日、議会運営委員会を開催し、平成26年第2回辰野町議会3月定例会の会期、並びに審議日程について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。2月27日、辰野町告示第8号によって辰野町長より3月定例会を3月4日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと3月定例会の会期、並びに審議日程など、議事運営について慎重に協議を行い、全委員一致して決定いたしました。会期日程（案）並びに協議内容の詳細につきましては議会事務局長より朗読いたさせますので、全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長

続いて、事務局長から会期日程（案）を朗読いたさせます。

○議会事務局長

（会期日程案 朗読）

○議長

お諮りいたします。本定例会の会期、並びに議事運営につきましては議会運営委員長の報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日より3月18日までの15日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計予算から日程第15、議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計予算までの13議案を一括議題といたします。町長より各会計の予算編成の概要について説明を求めます。

○町 長

予算編成の方針などは招集挨拶で申しあげましたので、重複する部分もあるかと思いますが、各会計の概要について申し上げます。

平成26年度一般会計予算の総額は83億9,000万円で前年度当初予算と比較し4億6,700万円5.9%の増となりました。歳入は、町税の個人住民税は所得増による増額を見込み、地方交付税は地方財政計画を参考に減額を見込みました。その他交付金は長野県の収入見込額等を参考に平成24年度実績と平成25年度の収入見込額を基に算定しています。一般財源の不足分は財政調整基金の取り崩しと臨時財政対策債の発行により対応します。歳出は、第五次総合計画の7つの施策の大綱に沿って主なものを説明しますと、「豊かな自然環境を育み活かすまちづくり」では太陽光発電システム設置補助金について国の補助金は3月に終了しますが、町では町内業者で施工するものに対しまして引き続き予算の範囲内で補助してまいります。「支え合いとやすらぎのまちづくり」では、病気治療中もしくは回復期にあり集団保育が困難な園児を一時的に保育施設に預ける病児・病後児保育事業を行い、子育て支援を進めてまいります。健康分野では平成26年度末に41歳、51歳、61歳を迎える方を対象に歯周疾患健診を行い、歯周病の早期発見と治療、生活習慣病の予防に努めてまいります。また全町民を対象にした24時間電話健康相談事業を行い、年中無休でいつでもどこでも気軽に相談できる機会を用意し、健康、医療、介護、育児などの相談を医師などの専門アドバイザーに相談できる事業を展開してまいります。「安心・安全で快適な地域を形成するまちづくり」では、防災拠点でもある役場庁舎の耐震化改修工事を行い災害に強いまちづくりを進めます。また地域において倒壊の危険にある空き家を撤去するため、除却補助金を創設し住環境の整備と景観美化を進めてまいります。「活力ある産業とにぎわいのまちづくり」では、好評のプレミアム商品券発行事業を継続実施し町の活性化を進めます。また県外で行われる異業種展示会等に町内企業が出展するブース代を補助金とし、企業同士のマッチングと企業情報

を県外に発信し町商工業の発展と活性化を進めてまいります。「学びあいと育てあいのまちづくり」では、西小学校体育館を耐震化するにあたり改築か新築かを検討してまいりましたが、老朽化が著しいことと補助金等で有利であるということから新築するという結論に至りました。当初予算には設計委託料を計上しましたので設計ができたところで工事請負費を補正予算で対応したいと考えております。「参加と交流のまちづくり」ではイベント補助金を新たに創設し、町で行われている数々のイベントについて今後も継続的に行われるよう補助してまいります。また、第五次総合計画後期基本計画策定に向けて住民満足度調査の実施や地域計画懇談会を開催し、計画策定に向けた取り組みを行ってまいります。「効果的・効率的な行財政運営のまちづくり」ではふるさと納税をしていただいた町外の皆様へ町の物産品をお礼品としてお送りし、地域資源のPRと地域産業の活性化を進めてまいります。以上、説明したものはごく一部であります。平成26年度も、第五次総合計画を踏まえ「誰もが心豊かに安心安全にらせるまちづくり」を目標に事業を展開してまいります。

次に特別会計は12会計で102億4,342万4,000円対前年比16.7%増となりました。小野簡易水道特別会計は上水道事業会計に統合されました。主な会計について申し上げます。上水道事業会計及び簡易水道特別会計は配水管布設替工事、各施設の更新改良を計画的に実施する中で、施設の適正な維持管理に努め、安心・安全で廉価な水道水の安定供給に意を注いでまいります。公共下水道特別会計は、供用開始以来20年以上が経過して水洗化も順調に推移してきました。今後も引き続き宅内接続の普及と処理場の適正な維持管理に努めてまいります。国民健康保険特別会計では、軽減対象世帯や医療費の増により財政運営が厳しい状況にあります。安定かつ安心できる事業運営のために、保険税の適正賦課徴収とともに疾病予防に取り組みます。特定健康診査の受診勧奨による受診率の向上や、きめ細かな特定保健指導、国保データベース(KDB)稼動による医療費の分析に基づいた健康教室の開催、また後発医薬品の利用促進等を行い、被保険者の健康寿命延伸に努めてまいります。町立辰野病院事業会計は、昨年度から始まった旧病院の解体に伴う固定資産の除却等により、大きな赤字予算となりました。更に医師の確保は依然厳しく病院経営も厳しい状況です。引き続き医師確保、看護師確保に努めてまいります。また診療報酬改定も考慮しながら、収入の確保に努め良質な医療の提供ができるよう心がけてまいります。介護老人保健施設特別会計は平成4年に開所以来22年目を迎えました。この老健施設「福寿苑」も本年度中に、社会福祉法人「平成会」で建設



している特別養護老人施設へ移管をすることになります。本年度は半年分の予算を計上しております。地域情報告知システム特別会計は安心・安全な町民生活に寄与するため、必要な生活情報・緊急情報の確実かつ迅速な伝達に努めてまいります。介護保険特別会計は、住民が安心してサービスを利用できる環境整備を図りながら、通所型・訪問型の介護予防事業のほかケアプラン作成、地域介護予防活動支援事業、特定高齢者把握事業など地域支援事業を推進してまいります。

以上、平成26年度辰野町一般会計及び特別会計予算（案）の概要を申し上げます。厳しい財政状況が続いておりますが予算の効率的運用を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう予算執行に努めてまいります。国では平成26年度予算の年度内成立を目指し、平成25年度補正予算と一体的に編成し26年度前半に見込まれる景気の反動減を緩和し、成長力を底上げして行くとしております。今後も景気対策や新たな成長戦略に伴う国の動向に注視して行きたいと考えております。議員各位のご支援とご協力を切にお願い申し上げます、予算の大要といたします。よろしくご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。なお、詳しくは予算説明書、予算参考資料をご覧くださいご審議の参考にしていただければ幸いです。以上でございます。

○議 長

これより各会計の予算について質疑を行います、委員会に付託する関係もございまずので、総括的な問題について質疑を行います。

（質疑 なし）

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。本予算関係議案につきましては会議規則第37条の規定により各常任委員会に付託したいと思います、これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって総務産業常任委員会に対し、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費。議案第2号、平成26年度辰野町上水道事業会計予算。議案第3号、平成26年度辰野町簡易水道特別会計予算。議案第4号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計予算。議案第5号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算。議案第6号、平成26年度辰野町

農業集落排水処理施設特別会計予算。議案第12号、平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算。以上、7議案を総務産業常任委員会に付託し、福祉教育常任委員会に対し、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費。議案第7号、平成26年度辰野町国民健康保険特別会計予算。議案第8号、平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算。議案第9号、平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。議案第10号、平成26年度町立辰野病院事業会計予算。議案第11号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計予算、以上7議案を福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第16、議案第14号、辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第14号、辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を説明申し上げます。災害弱者等の安心安全な町民生活に寄与するため、民生児童委員、民生児童委員の見守り世帯、避難所、避難場所、障がい者福祉施設等に対し、加入者負担金を減免するため第10条の2項として町長が特に必要があると認める時は加入者負担金を減免することができるという、減免規定を加えるものであります。施行は4月1日からです。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

（質疑 なし）

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第14号につきましては、会議規則第37条の規定により、総務産業常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第14号については総務産業常任委員会に付託するこ

とに決定いたしました。日程第17、議案第15号、辰野町住民カード条例及び辰野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第15号、辰野町住民カード条例及び辰野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。上伊那3市町村、伊那市高遠町総合支所、飯島町役場、宮田村役場に設置されておりました自動交付機が平成26年3月31日をもって撤去廃止にされることになり、これに伴う関係条例の整備を行うものでございます。第1条は辰野町住民カード条例に関するものであります。住民カード条例第2条及び第3条を改正し、自動交付機に関する用語の定義と自動交付機による証明書交付のサービスに関する規定を削除するものであります。第2条は辰野町印鑑の登録及び証明に関する条例に関するものでございます。印鑑登録証明書の交付に関する第9条第1項の規定のうち、自動交付機に関する規定を削除するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論ををを終結します。これより議案第15号、辰野町住民カード条例及び辰野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり可決されました。日程第18議案第16号、辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第16号、辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。特別職の給与に関しまして辰野町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、財政運営の健全化を図る上で100分の7について引き続

き減額を行うため条例の一部を改正するものです。附則第2項中、「平成25年4月1日から平成26年3月31日」を「平成26年4月1日から平成27年3月31日」に改めるものです。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第16号、辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。日程第19、議案第17号、辰野町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第17号、辰野町税条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、以下、企業立地促進法と略称させていただきます。に基づく新基本計画の策定に伴い条例も改正をするものでございます。辰野町税条例第62条の2では固定資産税の課税免除として企業立地促進法に基づく基本計画において定められた集積区域内において企業立地計画に従って建物、設備等を取得した場合に3年間の固定資産税を免除することを定めております。ここで定める基本計画でございますが、経済産業省の同意が必要であり、この同意した日から5年間の計画とされておりまして、この期間内に着手したものが免除の対象とされておりまして、計画は5年ごとに新たに策定され同意を得ているものでございます。現行の町税条例第2条の2ではその同意日を平成20年2月1日と定めておりますが、ただ今申し上げましたとおりこの計画は5年ごとに策定され、同意の手続きを取っていることから、直近の計画の同意日を条例に定めた場合、その都度、条例の改正が必要となります。今回の改正によりまして具体的な同意日の定めを削

り、その都度の条例改正を不必要とするよう改めるものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第17号、辰野町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。日程第20、議案第18号、辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長

議案第18号、辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。この条例は4月から施行される消費税増税に関わる同じ提案理由による2つの条例改正でありまして第1条、辰野町使用料条例の一部改正では辰野町食の健康拠点施設、第2条ではたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。いずれもこの4月1日から施行するものであります。まず、第1条の辰野町使用料条例の一部改正についてですが、辰野町使用料条例の別表(第2条関係)中、(18)辰野町食の健康拠点施設、かやぶきの館ですけれども宿泊料金の現在の表記が消費税5%の内税となっております。この4月から8%となること、将来10%になることも想定されておりますので、これに対応するため消費税を外税とする表記に変更したいものであります。第2条のたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部改正については、担当のまちづくり政策課長から説明申し上げます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○まちづくり政策課長

続きましたたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。第2条であります。たつのパークホテルの利用料金を改正するものであります。別表の中の1 宿泊利用料金については、改正前が消費税を加えた金額となっているものを、消費税を除いた額に変更し「外税とする」という表記を加えたもの。2 会議利用料金、3 娯楽用品及びその他の利用料金については「消費税を含まない」という表記から「外税とする」という表記に改めるもの。4 温泉入浴利用料金については消費税の表記がなかったものを「内税とする」という表記に改めるものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第18号につきましては、会議規則第37条の規定により総務産業常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号については総務産業常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第21、議案第19号、辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第19号、辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。屋外広告物等事務取扱いについて事務手続きの改善を図るため、条例第2条第6項中「地籍図」を「地籍図等」に、「名寄帳」を「名寄帳等」に改める。別表第5中、または第12条第1項の「規定に基づく許可の更新の申請に対する審査」を削り項目第1号から第8号までの「又は許可の更新申請」を削るものです。これにより更新時における手数料は徴収しないこととなります。また、別表第8中20印鑑に関する証明及び27住

民票の交付の「又は自動交付機による交付」を削るものです。24「地籍図」を「地籍図等」に改めるものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第19号、辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。日程第22、議案第20号、辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○教育次長

議案第20号、辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第三次一括法ですが公布による社会教育法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいというものであります。条例第2条中「社会教育委員」を「委員」に改め、同条を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加えるものであります。「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者の中から辰野町教育委員会が委嘱する」というものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第20号につきましては会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号については福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第23、議案第21号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○病院事務長

議案第21号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。消費税及び、地方消費税率の変更に伴いまして料金表の内税方式から外税方式に変更し、また現状に即した料金体系とするため条例の一部を改正するものであります。町立辰野病院料金条例の一部を次のように改正いたします。第3条第2項中「別に町長が」の前に「別表のとおりとする。ただし、別表に示していないものにあつては」を加えまして、点数等に定めのないものの額は別に町長が定めるものとします。今までも別表はありましたが、別表の規定がありませんでしたので、今回設けるものであります。次に別表の改正点ですが、金額は外税方式とし消費税率8%、10%にも対応できるようにいたしました。また、現行行われておりません産婦人科入院に伴います分娩料、帝王切開時分娩介助料等を削除しまして、入院可能となった時点で新たに設置することとしました。以上、提案説明申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようお願いいたします。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第21号につきましては、会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。



(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号については福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時10分といたします。

休憩開始 10時 57分

再開時間 11時 10分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第24、議案第22号、平成25年度辰野町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

平成25年度辰野町一般会計補正予算(第8号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は年度末を控え事業費確定などに伴う、地方消費税交付金、国・県支出金、繰入金、町債等の変更及び、2月8日及び14日から15日にかけての大雪に伴う除雪費用等の補正及び不用額の調整であります。この補正総額は1,913万7,000円の増額であり、予算総額は83億9,030万8,000円となりました。その大要を申し上げますと歳入につきましては、地方消費税交付金が1,153万6,000円、国庫支出金が6,569万2,000円の増額、繰入金は6,507万円、町債は1,440万円の減額となる補正であります。歳出につきましては、議会費は議員報酬等の不用減額であります。総務費では、各区除雪対応負担金の増額、上伊那広域連合負担金確定等による不用減額が主なものです。民生費では、施設整備開設準備経費助成特別対策事業補助金、障害者自立支援事業の扶助費の増額、事業費確定による不用減額が主なものです。衛生費では、介護老人保健施設福寿苑繰出金、太陽光発電システム設置補助金の増額、旧辰野病院解体工事負担金及び事業費確定による不用減額が主なものです。農林水産業費では、ニホンジカの捕獲報奨金の増額及び事業費確定による不用減額が主なものです。商工費では、事業費確定による不用減額が主なものです。土木費では、上辰野桜町東地区町有地売却代金の土地開発基金積立金、除雪費の増額及び事業費確定による不用減額が主なものです。消防費では、辰野消防署負担金の不用減額が主なものです。教育費では、事業費確定による不用減額が主なものです。災害復旧費では、事業費確定による不用減額と林道施設災害復旧事業の予算組み替えと不用減額が主なものです。予算調整により発生した剰余

金については予備費へ充当しました。なお、施設整備開設準備経費助成特別対策事業ほか5事業につきましては平成26年度への繰越手続を行い、繰越明許費として事業を実施いたします。

以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第25、議案第23号、平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

議案第23号、平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ122万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,832万2,000円とするものです。歳入歳出の主なものを申し上げます。7ページをご覧ください。歳入では県補助金の長野県水源開発補助金472万円を減額し、次の8ページにある基金繰入金を320万8,000円とそれから9ページの繰越金を116万9,000円追加しました。歳出では10ページをご覧ください。歳出は総務管理費で合計122万円を減額しました。今回の補正の主な理由は平成26年度から小野簡易水道が上水道に統合されることに伴いまして、3月31日をもって打ち切り決算をする必要があるため3月末までには収入が見込めない県の補助金を主に減額するものです。この補助金は4月以降、上水道事業会計の収入となります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第23号、平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。日程第26、議案第24号、平成25年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

議案第24号、平成25年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第2号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ650万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,221万6,000円とするものです。歳入歳出の主なものを説明します。8ページをご覧ください。歳入では基金繰入金の財政調整基金繰入金を231万4,000円減額し、9ページにあります繰越金を578万4,000円追加しました。また、10ページでは町債の公共下水道債を1,000万円減額しました。歳出につきましては12ページをご覧ください。歳出では水処理センター管理費の需用費と委託料の合計で240万円の不用減額と、公共下水道事業費のうち、工事請負費433万1,000円を減額しました。工事請負費の減額は供用開始区域内で住宅の新築工事などによる下水道管の布設工事が当初見込んだほどなかったためです。以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○堀内（9番）

ただ今、減額の関係につきましては工事がなくなったという話で私、納得させていただきましたんですが、一番最後の所で公共下水道の公債費元金償還事務という形で地方債を止めて一般財源から1,000万円を投入するという振り替えをしたという、そのいきさつについてちょっとご説明いただきたいと思います。

○水処理センター所長

1,000万円につきましては、これは資本平準化債というものを借りておまして、こちらの方については自己財源の方ですね一般財源というか使用料、そちらの方から使用料とそれからそれぞれの工事、あるいは委託の不用減額からその分を減らしてですね1,000万円を減額するというような形で予算を組みました。これについては借金の返済のための借金ということですので、なるべく借りない方が良いという考えで1,000万円

減らしております。

○議 長

よろしいですか。

○堀内（9番）

はい。

○議 長

ほかにございますか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第24号、平成25年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。日程第27、議案第25号、平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

議案第25号、平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ271万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億175万円とするものです。歳入歳出の主なものを説明します。9ページをご覧ください。基金繰入金の財政調整基金繰入金を602万4,000円減額し、その次の10ページにあります繰越金を486万6,000円追加しました。歳出につきましては11ページをご覧ください。下横川地区水処理施設管理費の工事請負費63万円の減額は新規の公共枘取り出し工事がなかったことによるものです。そのほか、各施設の需用費の修繕料や原材料費についてはそれぞれ不用減額です。以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第25号、平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。日程第28、議案第26号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第26号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4,007万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ22億4,340万3,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入でございます。国庫負担金のうち、特定健康診査等負担金について国庫負担分の確定により33万2,000円の増額を見込んだものでございます。7ページをご覧ください。前期高齢者交付金について交付額の確定により3,882万6,000円を増額するものでございます。8ページをご覧ください。県補助金について財政調整交付金のうち、特別調整交付金の交付額について92万1,000円の増額を見込んだものでございます。続きまして歳出でございます。9ページをご覧ください。1款、総務費につきまして国保調整交付金システム国保ラインのバージョンアップのための委託料を、10ページでは2款、保険給付費につきまして一般被保険者療養給付費の不足に伴い、5,000万円をそれぞれ増額するものでございます。11ページをご覧ください。6款、介護納付金につきまして51万1,000円を。12ページでは7款、共同事業拠出金につきまして確定に伴い高額医療費共同事業拠出金260万8,000円。保険財政共同安定化事業拠出金、890万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。13ページをご覧ください。8款、保険事業費のうち特定健康診査等事業費において、受診者増を見込み、個別検診委託料33万2,000円を。14ページでは11款、諸支出金につきまして、診療所特別会計におきまして赤字が見込まれるため国保会計からの繰出金100万円を。また指定公費への支出金を3,000円それぞれ増額するものでござ

います。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第26号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決されました。日程第29、議案第27号、平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第27号、平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ64万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ941万6,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入、診療収入について診療実績に基づいて36万円を減額するものであります。7ページをご覧ください。他会計繰入金として、先ほど国民健康保険特別会計補正予算でも申し上げましたとおり、診療所会計におきまして赤字が見込まれることから、国保会計からの繰入金を100万円計上いたしました。歳出につきまして8ページをご覧ください。施設管理費のうち、第一診療所の光熱水費につきまして2万円を、川島診療所の出張診療委託料40万円をそれぞれ増額いたしました。医療費は川島診療所の需用費、消耗品費22万円を増額いたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（3番）

6ページとそれから8ページに関連して今回、川島診療所で医業費で消耗品費が増えているわけですが、収入の方は減っているということで、このへんのちょっと事情はどんな事情があるのか、ご説明いただければと思います。

○住民税務課長

細部を分析してございませんけれども、委託診療で行っております消耗品のうちの薬剤費につきまして実績として当初予算に対して不足が見込まれるということでございまして、診療収入につきましては受診患者数の減に基づいて減少しております。予算編成上、歳入見込みが収入に対しての歳入見込みに対して支出額とのバランスの関係上、当初予算の中で予定したとおりの執行にならなかったということでございます。以上です。

○議 長

よろしいですか。

○根橋（3番）

はい。

○議 長

ほかにありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第27号、平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。日程第30、議案第28号、平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第28号、平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ163万4,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億3,025万5,000円とするも

のでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入の繰入金、一般会計繰入金でございますが、後期高齢者医療保険基盤安定繰入金が確定したことに伴い、事務費繰入金を163万4,000円減額するものでございます。7ページをご覧ください。歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療徴収費の事務費負担金を163万4,000円減額するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第28号、平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決されました。日程第31、議案第29号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○病院事務長

議案第29号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。予算第3条に定めた収入のうち、医業外収益を5,503万2,000円の減額補正。支出のうち、医業費用を3,180万円の増額補正、特別損失を6,500万円の減額補正、予算第4条、本文括弧中、不足する額を9,769万1,000円に改め、収入のうち、企業債を100万円の減額、補助金を4万円の減額補正とします。また、予算第5条に定めた企業債の限度額を5,000万円から4,900万円にするものです。6ページをご覧ください。収益的収入のうち、補助金のうち、上伊那広域連合補助金の看護実習指導者養成事業補助金を3万2,000円の減額補正、他会計負担金のうち旧病院解体工事費負担金繰入金を5,500万円の減額補正します。介護実習指導者養成事業補助金につきましては交付決定に伴う減額補正です。旧病院解体工事費負担金繰入金につきましては入札によります事業費減額に伴う繰入金の減額補正です。7ペー



ジをご覧ください。収益的支出のうち、経費で光熱水費から雑費を 3,180 万円の増額補正。固定資産除却損のうち、旧病院解体工事設計管理費を 1,000 万円の減額補正。旧病院解体工事費を 5,500 万円の減額補正するものです。経費につきましては12月からの電灯によります電気使用量、灯油代の増額、また給食業務、医療業務の委託料変更に伴います増額補正が主なものです。固定資産除却損のうち、解体工事に伴う設計管理費と工事費につきましては入札によります事業費減額による減額補正です。8 ページをご覧ください。資本的収入ですが企業債を 100 万円の減額補正、国県補助金のうち県補助金で診療情報ネットワーク推進事業補助金を 4 万円の減額補正するものであります。企業債につきましては事業費確定によります減額補正。また診療情報ネットワーク推進事業補助金は信州メディカルネット接遇のための事業費確定によります減額補正となります。以上、提案説明申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第32、議案第30号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

それでは議案第30号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。1 ページをご覧ください。今回は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 182 万 8,000 円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ 2 億 5,142 万円とするものであります。それではその内容を申し上げます。6 ページの歳入をご覧ください。歳入につきましては繰入金として一般会計より繰入をいただき 1,221 万 2,000 円を増額補正するものであります。次に 7 ページをご覧ください。諸収入は雑入を 7 万 6,000 円の減額。次に 8 ページをご覧ください。サービス収入で介護給付費収入のうち、01居宅介護サービス収入で 487 万 7,000 円の減額。03の施設介護サービス収入で 717 万 1,000 円の減額。次に予防給付費収入のうち、居宅支援サービス費収入で31万 9,000 円の減額。事故負担金収入で 159 万 7,000 円の減額。のそれぞれ補正をいたしました。次に 9 ページをご覧ください。歳出ですが、総務費の一般管理事務費で増額 182 万 8,000 円を減額し、不用減額するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしく願いいたします。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第33、議案第31号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第31号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に62万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億1,260万4,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入では国庫補助金として介護保険事業費補助金29万7,000円の追加であります。これにつきましては4月からの消費増税に伴いましてシステムの改修に対する国からの補助金であります。7ページをお願いいたします。一般会計からの繰入金19万9,000円の減額、8ページでは介護報酬53万円の追加であります。次に9ページをお願いいたします。歳出ですが賦課徴収費で上伊那広域連合負担金9万8,000円。10ページをお願いいたします。包括支援事業・任意事業として介護予防給付ケアマネジメント委託料53万円の追加であります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第34、議案第32号、債権の放棄についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○病院事務長

議案第32号、債権の放棄について提案理由をご説明申し上げます。債権の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき議会の議決を求めるものです。債権の名称につきましては町立辰野病院診療費一部負担金、債権者及び債権金額並びに放棄の理由につきましては下記のとおりです。氏名、金額、未納月、理由の順に述べさせていただきます。A氏、311万7,500円、平成13年5月から平成22年4月、本人死亡、家族は登録住所に住居せず。B氏、211万950円、平成5年12月から平成17年8月、本人に支払能力なし、現在施設に入院中でございます。C氏、25万1,660円、平成17年9月から平成19年1月、現在生活保護により支払困難。D氏、41万7,730円、平成11年10月から平成18年2月、本人死亡、住居不明。E氏、17万8,470円、平成13年1月から平成

13年3月、住居不明。F氏、26万4,810円、平成17年5月から平成17年9月、本人死亡、住居不明。合計634万1,120円となります。以上、提案説明申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第32号につきましては会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第32号については福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第35、議案第33号、上伊那広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第33号、上伊那広域連合規約の一部を変更する規約につきまして提案理由を申し上げます。上伊那広域連合規約の一部を変更することについて地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。提案理由を申し上げます。上伊那広域連合の処理する事務、広域計画の項目等の変更に伴い、上伊那広域連合規約の一部を変更するものでございます。第4条第10号、第5条第9号及び別表の9については障害者自立支援法の改正に伴い「障害程度区分認定審査会」の名称を「障害支援区分認定審査会」に改めるものです。第4条第15号、第5条第13号及び別表の14については「老人ホーム入所判定委員会」の名称を「養護老人ホーム入所判定委員会」に改めるものがあります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第33号、上伊那広域連合規約の一部を変更する規約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。日程第36、報告第1号、辰野町新型インフルエンザ等対策行動計画について。報告第2号、平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について。以上、2件について順次報告を求めます。

○総務課長

報告第1号、辰野町新型インフルエンザ等対策行動計画について報告させていただきます。この行動計画は昨年4月の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国と県が行動計画を策定したのに準じ、県作成の市町村計画案を基に発生、感染の6段階に応じ、町や事業者などが取り組む対策を7分野に分けて定めるものであります。策定に当たっては幅広い分野の専門家で構成される有識者から意見聴取するとされており、上伊那地域包括医療協議会から意見聴取を行いました。また2月14日まで町のホームページでパブリックコメントを実施し、手続きが終了しましたので新型インフルエンザ等特別対策措置法第8条第6項の規定により議会に報告をするものであります。お手元には2月3日開催の議会全員協議会で概要を説明させていただいた際の行動計画から修正をした箇所について提示させていただきました。修正をいたしました計画を辰野町新型インフルエンザ等対策行動計画とさせていただきます。今後も県行動計画に修正等があれば町の計画についても順次修正をしていくこととなります。以上、報告させていただきます。

○教育次長

報告第2号、平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について報告いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により別紙のとおり提出します。1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成19年6月に改正され、教育委員会の責任体制の明確化の1つとして教育委員会はその教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いその結

果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。これを受けまして辰野町教育委員会としましても毎年、主要施策、執行状況について町民への説明責任を果たしていきたいというふうに考えております。2ページをご覧ください。点検及び評価の実施状況につきましては、教育委員会会議の開催状況、審査案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、主な事務事業を辰野町第五次総合計画に基づく基本計画の項目ごとに分類し、目標の達成状況及び進捗状況について点検評価を行い、成果と課題を踏まえ今後に向けた方向性を明らかにしていきます。4番の教育委員会の活動状況につきましては、平成24年度につきまして毎月の定例会と臨時会3回の合計15回の会議を開催してきたところであります。回数、期日、付議案件につきましては2ページ以降に記載してあります。8ページ以降につきましては重点施策の点検及び評価、施策の大綱、施策の目標等を記してあります。以下、10ページ以降につきましてはそれぞれの評価事務事業の一覧を載せてあります。15ページにつきまして平成25年11月21日に辰野町教育委員会の評価、ヒヤリングの実施を行いました。報告書につきましては外戸明氏、辰野町南湯舟1060～11であります。報告内容につきましてはそこに記載のとおりであります。毎年、この評価等を実施していく予定であります。以上で点検及び評価報告書について報告を終了とします。以上であります。

○議 長

ただ今報告がありましたが、報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。日程第37、請願・陳情についてを議題といたします。請願・陳情につきましては、あらかじめその写し及び文書表を配付してあります。ここで事務局長に文書表を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(請願・陳情文書表 朗読)

○議 長

ただ今の陳情4件につきましては、総務産業常任委員会へ審査を付託することにいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦勞さまでした。

1 1 . 散会時間

散会時間 11時 55分